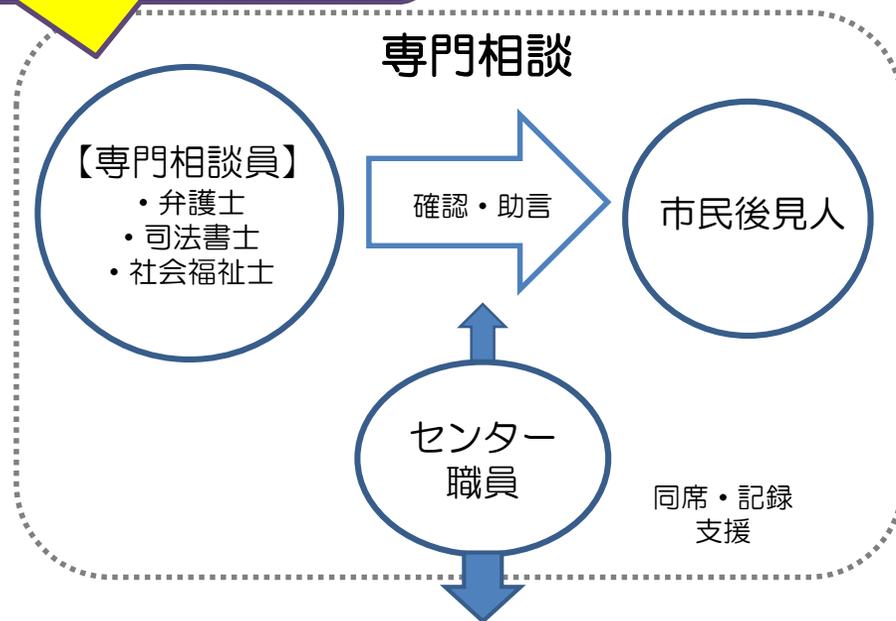


専門相談等による市民後見人の支援を実施している例 (大阪市社協・大阪市成年後見支援センター)

センターが専門職を雇い上げる
ことで(週2回)、市民後見人が専
門職に無料で気軽に相談でき、
効果的

センターの専門的・継続的サポート



センター職員による専門相談後のフォロー

初動期セットの手渡し・説明
(受取書・報告書類・後見事務費基準・名刺・市民
後見人リーフレット・緊急連絡先)

※親族後見人相談会の開催等により、親族後見人等
に対する支援も実施

初動期

- 初動の打ち合わせ
- 1か月目財産目録作成支援

3か月目 活動状況確認

6か月ごとの家裁への報告前

- 財産管理の確認・助言
 - ・領収書等と通帳の突合せ
 - ・預金額について前回との差額確認
 - ・収支予定表の確認
 - ・後見事務費の取得 等
- 身上監護の確認・助言
 - ・ケアプラン、体調面、医療状況
訪問回数等

*その他、課題が生じた時に必要に応
じて専門相談を実施

後見人の相互交流等の取組を実施している例 (三重県伊賀地域(伊賀市・名張市)福祉後見サポートセンター)

「後見人のつどい」

- 平成20年より、年2回開催。1回につき、20名程度が参加
- 親族、専門職、市民、法人等の属性を問わず、成年後見人等を受任した方が参加
- 助言者として、法律職(弁護士)、福祉職(社会福祉士)(いずれも伊賀地域福祉後見サポートセンター運営委員)、家裁書記官(オブザーバー)が参加し、より専門的な内容にも対応
- 後見事務に関して助言を受けることのほか、参加者の相互交流により、「ひとりではない。仲間がいる」ことを感じ、孤独と不安が少しでも軽くなることを主旨とする
- 「つどい」における話題の例(親族後見人等の発言から)

- ・役所の窓口で手続きをしようと思ったら、後見人である証明が必要と言われたが、どうしたらいいか(登記事項証明書のことを知らなかった)
- ・(高齢等の理由で)自分が後見人を続けられなくなったら、どうしよう
- ・裁判所に提出する書類が煩雑でわかりにくい
- ・裁判所からは、認知症になっても本人の意思は尊重してほしい等と言われたが、正直、どこまで気持ちを考えないといけないのかと悩んだこともある

親族後見人への継続的支援を実施している例 (町田市社協・福祉サポートまちだ)

選任前

- ・ 制度のことを知りたい
- ・ 制度を利用すべきか悩んでいる
- ・ 金融機関や病院等から制度の利用を勧められた
- ・ 申立書類の書き方、必要書類の取り寄せ方が分からない

選任後

- ・ 家裁に相談する前に、専門家からアドバイスを受けたい
- ・ 後見業務について確認したい
- ・ 家裁に提出する書類のチェックをしてほしい
- ・ 後見業務について、誰に相談すればよいか分からない

親族後見人

選任前後を通じた継続的な支援

- 個別相談や親族後見人相談会・連絡会による相談・連絡対応
- 連絡先等を教えていただき、関係が途切れないように工夫(任意)
 - ・ 定期的なアンケートの実施(申立てを行ったか、継続した支援を希望するか等)
 - ・ 定期的に情報提供や相談が受けられるよう、チラシ等による継続した案内

